

■施設整備の基本理念及び基本方針

国、県、構成市町の上位・関連計画を勘案して、基本理念と基本方針を設定します。今後、計画の詳細を検討していく中で、不整合があれば基本計画(素案)で修正を行います。

- 次期廃棄物処理施設整備計画(国)
- 第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(県)
- 構成市町の総合振興計画、一般廃棄物処理基本計画
- 構成市町のゼロカーボンシティ宣言

【施設整備の基本理念】

地球に優しい「循環型社会」、「脱炭素社会」を目指し、
市民町民に親しまれる施設づくりを進めます

キーワード:地球に優しい、循環型社会、脱炭素化の推進(ゼロカーボン)、地域住民等の理解と協力・参画の確保

施設整備の基本方針	
方針1	周辺環境に配慮し、安全・安心で安定した施設 キーワード:安定的、安全安心な環境、ごみの適正処理
方針2	限りある資源やエネルギーの有効活用を図り、地球に優しい施設 キーワード:資源循環、4Rの推進、地球に優しい、脱炭素化の推進、環境負荷の低減(軽減)、リサイクルの推進、地域に多面的価値
方針3	災害に対して強く、地域の拠点となる施設 キーワード:災害時も含めた持続可能な、施設のレジリエンス(復元力・回復力)、災害時の廃棄物への対応、地域に多面的価値
方針4	経済性と効率性を勘案した施設 キーワード:費用負担軽減、効率的、持続可能な廃棄物の適正処理
方針5	環境学習の場として、市民町民に開かれた施設 キーワード:環境学習の推進、ごみの発生抑制、ごみの減量化地域に多面的価値、地域住民等の理解と協力・参画の確保

国、県、構成市町の上位・関連計画

次期廃棄物処理施設整備計画(国)	基本的理念	(1)基本原則に基づいた3Rの推進と循環型社会の実現に向けた資源循環の強化 (2)災害時も含めた持続可能な適正処理の確保 (3)脱炭素化の推進と地域循環共生圏の構築に向けた取組		
	(2023年度前半閣議決定想定)	(1)市町村の一般廃棄物処理システムを通じた3Rの推進と資源循環の強化 (2)持続可能な適正処理の確保に向けた安定的・効率的な施設整備及び運営 (3)廃棄物処理・資源循環の脱炭素化の推進 (4)地域に多面的価値を創出する廃棄物処理施設の整備 (5)災害対策の強化 (6)地域住民等の理解と協力・参画の確保 (7)廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化		
第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(県)		第1 廃棄物をリサイクルし、資源の循環的利用を推進する。 第2 廃棄物を適正処理し、環境への負荷を低減する。 第3 災害発生時において、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理を確保する体制及び廃棄物処理施設を中心とした施設のレジリエンス(復元力・回復力)を高める。 第4 将来直面する少子高齢化や人口減少においても持続可能な廃棄物の適正処理体制を維持する。		
構成市町の上位計画(総合振興計画)	鴻巣市	北本市	吉見町	
	【循環型社会・脱炭素社会形成:施策の目指す姿】 市民・事業者が環境負荷の少ない、地球に優しい生活・活動を行っています。	【環境に優しいまちづくり:施策の目指す姿】 ・環境への負荷を軽減し、地球に優しい生活を実現するため、エネルギーを大切に利用することや4Rの推進によるごみの減量を図るとともに、合併処理浄化槽の設置促進による水質汚濁の防止に努めます。ほか	【「暮らしたい」と思えるまち:めざす姿】 ・安全安心な環境で、快適な生活を送っている。 ・自助・共助・公助によって助け合いながら暮らしている。 ・心身ともに健康で、自分らしい生活を続けている。	
構成市町の上位計画(一般廃棄物処理基本計画 基本方針又は取組み)	①ごみの発生抑制とリサイクルの推進 ②ごみの適正処理 ③ゼロエミッションの促進	①4R(ごみの減量・資源化)の推進 ②社会情勢に対応したごみ処理サービスの推進 ③適正処理の推進 ④廃棄物処理の費用負担軽減	①ごみの減量化 ②資源循環 ③環境負荷の低減 ④環境学習の推進 ⑤災害時の廃棄物への対応 ほか	
ゼロカーボンシティ宣言	鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言(令和3年10月1日)	北本市ゼロカーボンシティ宣言(令和4年1月15日)	吉見町ゼロカーボンシティ宣言(令和3年12月1日)	

※黄色着色は、基本理念、基本方針に関連するキーワードを示す。